

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第 1 号議案 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 資金分配団体決定について
※7月3日決議の 17 事業に対し追加採択を決定する件

<提案理由>

6月30日(火)開催の審査会議において、資金分配団体に申請のあった団体の審査が行われ、そこで整理された内容及び理事会に対し推薦をしたいと考える、17 団体・事業について7月3日(金)開催の理事会において、採択とすることが決議された。

採択の決議が終了したのち、本事業の趣旨を踏まえて、採択された 17 団体・17 事業に追加して採択できる団体を改めて選定をし、コロナ禍で困っている多くの方々への支援に休眠預金をこの制度の枠組みを通じてしっかりと活用していくべきとの二宮理事長からの提案があり、出席の理事・監事からは、「趣旨を踏まえての追加採択を行うにしても、第三者的な立場での審査会議での審査を経ての理事会での採択というこの審査の公正・公平性などを担保できるような形であるべき」といった意見を受け、事務局にて、申請団体ヒアリングの内容の再確認、事業申請書の内容や、審査委員による審査コメントなど整理をし、それらを検討素材として審査会議を改めて実施をし、そこで整理された内容を理事会に報告の上、追加採択について決を採ることとなった。

<提案内容>

以上を踏まえて、7月9日(木)10:00~11:45に再度の審査会議を招集(審査委員6名全員が参加)し、採択には至らなかった25団体・事業について審査委員による審議が行われ、その結果、3事業について理事会に推薦をすることとなったこと、当該団体・事業を採択するにあたっては出席した審査会議委員の総意として、本緊急助成事業の目的との適合性を踏まえての一定の条件を付したことについての報告があり、その内容の妥当性も踏まえ当理事会として、この3事業について7月3日(金)決議の17団体・事業に加えて採択とすることが提案された。

7月3日(金)採択事業	今回議案で追加採択事業
(17団体・事業)	(3団体・事業)
1,475,710,056円	125,086,160円
合計	<u>1,600,796,216円(20団体・事業)</u>

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2020年7月10日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2020年7月9日（木）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2020年7月10日（金）中に、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2020年7月10日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也